

# 青森県報

第四千九十四号

平成二十八年  
一月八日  
(金曜日)

## 目次

### 公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	(情	一
大規模小売店舗の立地に関する意見の概要	システム課	一
右 同	(商工政策課	二
右 同	(同	二
換地処分	(同	二
農有地の売却に係る一般競争入札	(農村整備課	三
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	(港湾空港課	三
右 同	(会計管理課	四
公営企業	(警察本部	四
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	(会 計 課	四
右 同	(病	五
	医療情報部	五
	(同	五
	(同	五

## 公 告

### 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

全庁LAN通信機器 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十七年十二月八日

五 契約の相手方の名称及び住所

みちのくリース株式会社

青森市橋本一丁目四の一

六 契約金額

三千四百七千四百円

七 契約の相手方を決定した手続

貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者

で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者

を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年十月二十六日

### 大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐藤長新宮店・薬王堂五所川原店

五所川原市字幾世森一七一の一九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社佐藤長

弘前市大字松森町九三

代表取締役 佐藤浩三

2 株式会社薬王堂

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第三地割二四二の一

代表取締役 西郷辰弘

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び五所川原市役所

2 期間

平成二十八年一月八日から同年二月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、五所川原市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマNEW青森

青森市東大野二丁目一の一八

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社コジマ

栃木県宇都宮市星が丘二丁目一の八

代表取締役 木村一義

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成二十八年一月八日から同年二月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

三戸ショッピングセンター

三戸郡三戸町大字川守田字下比良一八の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 マックスバリュ東北株式会社

秋田県秋田市土崎港北一丁目六の二五

代表取締役 内田和明

2 株式会社サンデー

八戸市根城六丁目二二の一〇

代表取締役 川村暢朗

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び三戸町役場

2 期間

平成二十八年一月八日から同年二月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、三戸町役場にあつては、その執務時間内とする。

換地処分

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、北三沢地区の県営土地改良事業に係る換地処分をしたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により公告する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地の売却

所 在 地	地 目	地 積
八戸市豊洲三の七の内	雑種地	一 九、〇〇〇平方メートル

二 予定価格

金二億二千二百三十万円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

六 入札及び開札の場所及び日時

青森県土整備部港湾空港課

1 場所

青森市長島一丁目の一

2 日時

青森県庁舎 北棟三階県土整備部B会議室

平成二十八年一月二十二日 午前十時

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。

指定する用途

3 保管施設用地、流通施設用地、業務施設用地、作業基地用地とする。

平成二十八年一月十四日午後一時半から、八戸市豊洲三の七において現場説明を行う。

4 売却対象用地に配置している消波ブロック等は、国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所所有物であり、当該売却対象用地所有権移転後の土地

戸港湾・空港整備事務所所有物であり、当該売却対象用地所有権移転後の土地

売却対象用地に配置している消波ブロック等は、国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所所有物であり、当該売却対象用地所有権移転後の土地

利用関係については、土地購入者と同事務所が協議して決めること。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量（ただし、数量（箱数）は予定数量）

- 1 PPC用紙A4（一箱二千五百枚入り）二万四千箱
  - 2 PPC用紙A3（一箱千五百枚入り）千六百箱
  - 3 PPC用紙B4（一箱二千五百枚入り）二千四百箱
  - 4 PPC用紙B5（一箱二千五百枚入り）三百箱
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県出納局会計管理課  
青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十七年十一月十二日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社ヒグチ

青森市問屋町一丁目一五の二一

六 契約金額（一箱当たりの単価契約金額）

- 1 PPC用紙A4 千六百九円二十銭
- 2 PPC用紙A3 千九百三十七円五十二銭
- 3 PPC用紙B4 二千四百十九円二十銭
- 4 PPC用紙B5 千二百十五円

七 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされている物品の供給体制が確認できる調書等

を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年十月二日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

- 男性警察官用合帽子ほか 総数四千二百二十五点
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県警察本部警務部会計課  
青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十七年十二月十五日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社横山商店

青森市青柳二丁目六の一六

六 契約金額

三千四百七十四万四千七百三十四円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年十一月二日

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量  
臨床検査システム賃貸借契約 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県立中央病院 臨床検査・輸血部、医療情報部  
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成二十七年十一月四日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社南部医理科  
岩手県紫波郡矢巾町高田一〇の七八の一
- 六 契約金額  
四千六百万八千円
- 七 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日  
平成二十七年九月二十四日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量  
臨床検査システム構築業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県立中央病院 臨床検査・輸血部、医療情報部  
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成二十七年十一月四日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社南部医理科  
岩手県紫波郡矢巾町高田一〇の七八の一
- 六 契約金額  
三千三百四十八万円
- 七 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日  
平成二十七年九月二十四日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭